

無人航空機の飛行に係る 許可承認申請(DIPS申請)について

国土交通省

東京航空局保安部運用課

大阪航空局保安部運用課

◆～無人航空機を飛行させる前に～◆

本許可・承認申請は、《航空法》に関する許可承認申請です。
その他の「各種法令」「条例」等の許可承認申請ではございませんのでご注意ください。

申請は飛行開始予定日の10開庁日前までに余裕をもって実施してください

飛行開始予定日の少なくとも10開庁日前までに、申請書類を提出してください。なお、申請に不備があった場合には、審査に時間を要する場合もあるため、飛行開始予定日の10開庁日前からさらに、期間に相当の余裕をもって申請してください。

申請書を提出する前に内容をご確認ください

「飛行日時」「飛行場所住所」「関係機関との調整」等必要事項が記載されているか、今一度ご確認の上申請いただきますようお願いいたします。申請書に不備がある場合、審査に多くの時間を要し、飛行希望日までに許可が下りない可能性があります。

「無人航空機の飛行のルール」ホームページにて《申請書記載例》を掲載していますので、ご活用ください。

◆～航空法及び飛行マニュアル(航空局標準マニュアル)の遵守について～◆

申請にあたり、『航空局標準マニュアル』を使用する場合、記載内容を熟読願います。

(航空法等の改正に伴い、随時内容が更新されますので、「無人航空機の飛行のルール」ホームページにて最新のマニュアル内容を確認するようにしてください)

◆～お問い合わせについて～◆

DIPS申請に係るお問い合わせについては《無人航空機ヘルプデスク》にお問い合わせください。

無人航空機ヘルプデスク:「無人航空機の飛行のルール」ホームページ最下段をご確認ください。

受付時間: 平日 午前9時から午後5時まで(土・日・祝除く)

また、「よくあるご質問(FAQ)」を掲載していますので、ご活用ください。

申請者の皆様には平素より、「オンライン申請システム(DIPS)」のご案内をさせていただいております。
『オンライン申請』については、「郵送申請」よりも比較的早く許可承認を受けることができますので、是非ご利用ください。

無人航空機飛行許可申請

これまで、紙で行っていた無人航空機の飛行許可申請をインターネット経由で行うことができます。

ドローン情報基盤システムの概要や利用手順については、[こちら](#)を参照してください。



はじめての方

アカウント開設を行ってください。

個人

企業・団体



準備が済んでいる方

ログインしてください。

ログインへ

パスワード初期化



よくあるご質問

よくあるご質問についてご案内いたします。

FAQへ

◆個人として申請される方 ⇒ 「個人」を選択
◇企業・法人として申請される方 ⇒ 「企業・団体」を選択

※「個人」でのアカウント開設は「企業名」等の入力できません。
企業・法人にて申請される方は、必ず「企業・団体」を選択して
アカウントを開設してください。



DIPS
メニューへ

共通業務 / メニュー

東京航空局用申請者がログインしています。

申請に必要な情報を準備する

申請を行う機体情報、操縦者情報を登録します。申請書を作成する際には当メニューで登録した情報が必要となりますので事前に登録してください。

無人航空機情報の登録・変更 (青枠)

操縦者情報の登録・変更 (緑枠)

申請書を作成する

申請書の作成を行います。新規に申請書を作成する場合は「申請書の作成」ボタンを、既に作成済または作成途中の申請書の情報を確認する場合は「申請書一覧」ボタンをそれぞれクリックしてください

申請書の作成 (新規) (赤枠)

申請書一覧 (赤枠)

申請書の作成 (変更) (赤枠)

申請書の作成 (更新) (赤枠)

申請書の作成 (複製) (赤枠)

飛行実績・事故情報を報告する

飛行実績の報告を行います。また、飛行中に事故等があった場合は事故情報の報告を行います。飛行実績の報告は「飛行実績の報告」ボタンを、事故情報の報告は「事故情報の報告」ボタンをそれぞれクリックしてください。

飛行実績の報告 (電子申請) (緑枠)

飛行実績の報告 (電子申請以外) (緑枠)

事故情報の報告 (電子申請) (緑枠)

事故情報の報告 (電子申請以外) (緑枠)

申請者情報を確認する

登録済の申請者情報の確認変更はこちら

申請者情報の確認・変更 (黄枠)

申請するにあたって、まずは所有されている無人航空機及び無人航空機を操縦される方(操縦者)の情報をシステムへ登録する必要があります。

無人航空機情報の登録・変更

操縦者情報の登録・変更

申請者の情報確認・変更

※アカウント作成時の情報を確認することができます。

！～注意事項～！

上記登録情報は、申請書と常にリンクしているわけではありませんので、登録情報を変更した際には、申請書への再登録が必要です。

※申請書に付与した無人航空機・操縦者情報を削除して再登録しないと変更情報が申請書に反映されません。

※申請者情報を変更する場合は、申請書を新たに「複製」し再度ご提出いただく必要があります。



■機体情報管理／機体情報編集(基本情報)画面

◆単位は「kg」です。
「g」ではありませんのでご注意ください。

例)
「重量: 300g」の機体の場合は「0.3」と記載

◆機体製造番号等について
任意の番号を設定し記載していただくことも可能です。

※製造番号を任意で設定する場合は、機体に任意で設定した番号を明示する必要があります。

◆所有者住所について
『都道府県名』から正確に記載してください。

HP掲載団体の技能認証をお持ちの方 ■ 操縦者情報管理/操縦者情報編集(HP掲載団体技能認証あり/なし)画面

メニューへ

操縦者情報管理 / 操縦者情報編集 (HP掲載団体技能認証あり)

操縦者に関する情報 (氏名、住所) を入力して下さい。

1. 操縦者の氏名、住所を入力して下さい。

操縦者氏名 (必須)	<input type="text"/>
操縦者氏名カナ (必須)	<input type="text"/>
住所 (必須)	<input type="text"/>

2. 技能認証情報を入力して下さい。

発行団体名 (必須)	<input type="text"/>	▼
講習団体名 (必須)	<input type="text"/>	▼
機体の種類 (必須)	<input type="checkbox"/> 飛行機 <input type="checkbox"/> 回転翼航空機 <input type="checkbox"/> 滑空機 <input type="checkbox"/> 飛行船	
区分 (必須)	<input checked="" type="checkbox"/> 基本 <input type="checkbox"/> 夜間飛行 <input type="checkbox"/> 目視外飛行 <input type="checkbox"/> 物件投下 <input type="checkbox"/> 区分なし	
技能認証番号 (必須)	<input type="text"/>	
発行日 (必須)	<input type="text"/>	📅

No	技能認証 証明書		
1	<input type="text"/>	参照	削除

◆『必須事項』を記載してください。

・操縦者住所は『都道府県名』から正確に記載してください。

◆航空局ホームページに掲載された日付以降に発行された技能認証のみ有効です。

◆『必須事項』を記載してください。

・操縦者住所は『都道府県名』から正確に記載してください。

HP掲載団体の技能認証をお持ちでない方

メニューへ

操縦者情報管理 / 操縦者情報編集 (HP掲載団体技能認証なし)

操縦者に関する情報 (氏名、住所、基準への適合性等) を入力して下さい。
なお、基準の内容は「基準内容」をクリックして確認して下さい。

1. 操縦者の氏名、住所を入力して下さい。

操縦者氏名 (必須)	<input type="text"/>
操縦者氏名カナ (必須)	<input type="text"/>
住所 (必須)	<input type="text"/>

※参考※

ホームページに掲載されている講習団体から発行された技能認証以外をお持ちの方は『技能認証無し』で登録してください。

■ 操縦者情報管理/操縦者情報編集画面

3. 10時間以上の飛行経験を有していますか？

はい いいえ [基準内容](#)

4. 安全に飛行するために必要な知識を有していますか？

はい いいえ [基準内容](#)

5. 安全に飛行するために必要な一般技量を有していますか？

はい いいえ [基準内容](#)

6. 安全に遠隔操作するために必要な一般技量を有していますか？

はい いいえ 遠隔操作は行わない [基準内容](#)

7. 安全に自動操縦するために必要な一般技量を有していますか？

はい いいえ 自動操縦は行わない [基準内容](#)

8. これまでの飛行の実績について入力してください。

	飛行機	回転翼航空機	滑空機	飛行船
総飛行時間 (時間)	<input type="text" value="0"/>	<input type="text" value="0"/>	<input type="text" value="0"/>	<input type="text" value="0"/>
夜間飛行時間 (時間)	<input type="text" value="0"/>	<input type="text" value="0"/>	<input type="text" value="0"/>	<input type="text" value="0"/>
目視外飛行時間 (時間)	<input type="text" value="0"/>	<input type="text" value="0"/>	<input type="text" value="0"/>	<input type="text" value="0"/>
物件投下経験 (回)	<input type="text" value="0"/>	<input type="text" value="0"/>	<input type="text" value="0"/>	<input type="text" value="0"/>

※マルチコプターは「回転翼航空機」に該当します。

9. 飛行可能な機体を選択してください。

登録する操縦者が飛行可能な機体を、登録済みの機体から選択してください。

◆総飛行時間が10時間未満の方は、『業務飛行』等の申請はできません。航空法上の許可承認が不要な場所(屋内、河川敷等)にて、10時間以上の飛行訓練を実施した後申請するか、『飛行訓練のための申請』を実施してください。

◆マルチコプター型ドローンの申請は『回転翼航空機』の飛行実績欄に飛行経験時間を記載してください。

◆総飛行時間については、夜間飛行〇時間+目視外飛行〇時間+通常飛行〇時間の『総合計時間数』を記載してください。

『夜間飛行時間:1時間』、『目視外飛行時間:1時間』、『通常飛行時間15時間』の場合、総飛行時間は「17時間」です。

※「技能認証あり」にて登録された方は、システム上総飛行時間が「10時間」で固定されますので、夜間飛行時間・目視外飛行時間のみ記載してください。

◆操縦者毎に「飛行させることができる無人航空機」が異なるDIPSの許可書は、システム上発行できません。登録する操縦者が飛行可能な機体を、登録済みの機体から選択してください。

◆「企業・団体」にてアカウント作成した際の管理画面

■申請者情報管理／申請者情報(企業・団体)編集画面

申請者情報管理 / 申請者情報 (企業・団体) 編集

申請者の情報を入力して下さい。
本情報の一部は申請書に自動的に反映される他、登録した連絡先にメール、電話等による連絡が行われる場合があります。また、秘密の質問と回答は忘れないように保管して下さい。

■ 申請者情報

メールアドレス (必須)	<input type="text" value="cab-emujin-daihyo@mlit.go.jp"/>
メールアドレス (確認用) (必須)	<input type="text" value="cab-emujin-daihyo@mlit.go.jp"/> ※上記メールアドレスと同じアドレスを入力してください。
企業・団体名 (必須)	<input type="text" value="株式会社〇〇"/>
企業・団体名カナ (必須)	<input type="text" value="カブシキガイシャマルマル"/>
代表者氏名 (必須)	<input type="text" value="航空太郎"/>
代表者氏名カナ (必須)	<input type="text" value="コウクウタロウ"/>
代表者所属・役職 (必須)	<input type="text" value="代表取締役"/>
郵便番号 (ハイフンなし)	<input type="text" value="0000000"/>
住所	<input type="text" value="東京都"/> <input type="text" value="千代田区九段南1-1-15"/> ※都道府県を選択し、テキストボックスには市区町村以下の住所を入力してください。
電話番号 (ハイフンなし)	<input type="text" value="0300000000"/>
担当部署名	<input type="text" value="担当部署名"/>
担当者氏名	<input type="text" value="航空太郎"/>
担当者氏名カナ	<input type="text" value="コウクウタロウ"/>
緊急連絡先担当者氏名	<input type="text" value="航空次郎"/> ※非常時に連絡可能な担当者氏名を記入してください。
緊急連絡先担当者氏名カナ	<input type="text" value="コウクウシロウ"/>
緊急連絡先携帯電話番号 (ハイフンなし)	<input type="text" value="09000000000"/> ※非常時に連絡可能な連絡先を記入してください。
パスワード (必須)	<input type="password" value="*****"/> ※英字 (A~Z・a~z)、数字 (0~9)、記号 (+ - * / = . , : ; ` ' @ ! # \$ % ? ~ ^ () [] { } _) が使用可能。 英字・数字は1文字以上使用してください。 IDを含むパスワードは登録できません。
秘密の質問 (必須)	<input type="text" value="初期パスワード"/> ※秘密の質問を入力してください。
秘密の質問回答 (必須)	<input type="text" value="c9b1yd8j"/> ※秘密の質問の回答を入力してください。

・プルダウンにて都道府県を選択してください。
・テキストボックスには、
市区町村以下の住所を全て入力してください。

・緊急連絡先には、事故発生時などの緊急時に**操縦者等と連絡がとれる携帯電話等の番号**を記載して下さい。



申請に必要な情報を準備する

申請を行う機体情報、操縦者情報を登録します。申請書を作成する際には当メニューで登録した情報が必要となりますので事前に登録してください。

無人航空機情報の登録・変更 | 操縦者情報の登録・変更

申請書を作成する

申請書の作成を行います。新規に申請書を作成する場合は「申請書の作成」ボタンを、既に作成済または作成途中の申請書の情報を確認する場合は「申請書一覧」ボタンをそれぞれクリックしてください。

申請書の作成(新規) | 申請書一覧 | 申請書の作成(変更) | 申請書の作成(更新) | 申請書の作成(複製)

飛行実績・事故情報を報告する

飛行実績の報告を行います。また、飛行中に事故等があった場合は事故情報の報告を行います。飛行実績の報告は「飛行実績の報告」ボタンを、事故情報の報告は「事故情報の報告」ボタンをそれぞれクリックしてください。

飛行実績の報告(電子申請) | 飛行実績の報告(電子申請以外) | 事故情報の報告(電子申請) | 事故情報の報告(電子申請以外)

申請者情報を確認する

登録済の申請者情報の確認変更はこちら

申請者情報の確認・変更

・申請書の作成(新規)

新しく申請書を作成する際に使用します。
『新規申請』の際に使用してください。

・申請書の作成(変更)

すでに許可を受けている内容を、変更する際に使用します。
『変更申請』の際に使用してください。

操縦者・機体・飛行マニュアルを変更する際に使用します。
飛行期間の延長はできません。

・申請書の作成(更新)

すでに受けている許可の期間を更新する際に使用します。
『更新申請』の際に使用してください。

期間の更新時のみに使用します。
操縦者・機体・マニュアルの変更時は
『変更申請』を実施してください。

・申請書の作成(複製)

すでに作成している申請を複製できます。

・申請書一覧

すでに作成している申請を確認できます。

メニューへ

申請書情報管理 / 申請書作成 (1/4) 飛行概要入力

飛行の概要 (飛行の目的、理由、期間等) を正しく入力して下さい。

1. 飛行の目的はなんですか? (複数選択可)

(1) 業務

<input type="checkbox"/> 空撮	<input type="checkbox"/> 報道取材	<input type="checkbox"/> 警備	<input type="checkbox"/> 農林水産業
<input type="checkbox"/> 測量	<input type="checkbox"/> 環境調査	<input type="checkbox"/> 設備メンテナンス	<input type="checkbox"/> インフラ点検・保守
<input type="checkbox"/> 資材管理	<input type="checkbox"/> 輸送・宅配	<input type="checkbox"/> 自然観測	<input type="checkbox"/> 事故・災害対応等
<input type="checkbox"/> その他 (選択した場合は、下記に飛行の目的を入力して下さい。)			

(2) 業務以外

趣味

その他 (選択した場合は、下記に飛行の目的を入力して下さい。)

2. 飛行許可が必要な理由を次から選択して下さい。(複数選択可)

(1) 禁止されている次の空域を飛行するため

<input type="checkbox"/> ①人・家屋の密集地域の上空	飛行理由	飛行理由を選択して下さい。
<input type="checkbox"/> ②地表・水面から150m以上の高さの空域	飛行理由	飛行理由を選択して下さい。
<input type="checkbox"/> ③空港周辺	飛行理由	飛行理由を選択して下さい。
空港等名称		

2. (1) で②または③を選択している、若しくは3. (2) で②を選択している場合は、飛行する最大高度を入力して下さい。

地表等高度	<input type="text"/>	m
海拔	<input type="text"/>	m

■ 申請書作成(1/4) 飛行概要入力画面

◆実際に『飛行目的』のみチェックを入れてください。

◆『(1)業務』と『(2)業務以外』について、両方の飛行を行う場合は別々の申請書を作成し申請してください。

※『(1)業務』と『(2)業務以外』を1つの申請書で申請することはできません。

※「飛行訓練のための申請」を実施する場合は、《その他》にチェックを入れ、『飛行訓練のため』と記載してください。

§「飛行訓練のための申請」は、業務:「空撮」や「趣味」等と同時に申請することはできません。
飛行目的が『飛行訓練』のみの申請書を作成する必要があります。

◆『飛行理由』については《飛行目的と同じ》を選択してください。

◆「150m以上の高さの空域」及び「空港周辺」の申請をする場合は、飛行範囲を管轄する空港事務所へも別に申請が必要です。

◆「150m以上の高さの空域」及び「空港周辺」の申請をする場合は、地表高度・海拔高度を記載してください。

※『海拔高度＝地表等からの高度＋地盤高』です。
「150m以上の高さの空域」及び「空港周辺」の申請を外した場合、飛行高度は《150m未満》に固定されます。

3. (1) で②または③を選択している場合は、関係機関との調整結果を入力してください。

空港設置管理者等	
調整機関名	<input type="text"/>
調整結果	<input type="text"/>
空域を管轄する関係機関	
調整機関名	<input type="text"/>
調整結果	<input type="text"/>

(2) 禁止されている次の方法で飛行するため

<input type="checkbox"/> ①人・物件から30m未満の距離	飛行理由 <input type="text" value="飛行理由を選択して下さい。"/>
<input type="checkbox"/> ②催し物上空の飛行	飛行理由 <input type="text" value="飛行理由を選択して下さい。"/> 催し名称 <input type="text"/> 主催者等名 <input type="text"/> 調整結果 <input type="text"/>
<input type="checkbox"/> ③夜間の飛行	飛行理由 <input type="text" value="飛行理由を選択して下さい。"/>
<input type="checkbox"/> ④目視外での飛行	飛行理由 <input type="text" value="飛行理由を選択して下さい。"/>
<input type="checkbox"/> ⑤危険物の輸送	飛行理由 <input type="text" value="飛行理由を選択して下さい。"/>
<input type="checkbox"/> ⑥物件投下	飛行理由 <input type="text" value="飛行理由を選択して下さい。"/>

■ 申請書作成(1/4)飛行概要入力画面

- ◆「150m以上の高さの空域」の申請をする場合
《空域を管轄する関係機関》欄を記載してください。
- ◆「空港周辺」の申請をする場合
《空域を管轄する関係機関》及び《空港設置管理者等》欄を記載してください。
- ◆上記2つ(150m以上・空港周辺)の申請をしない場合
当欄には何も記入しないでください。
- ◆①「30m未満の距離」、③「夜間の飛行」、④「目視外での飛行」について、申請される場合の【飛行理由】は、《飛行目的と同じ》を選択してください。
- ◆夜間操縦訓練、目視外操縦訓練のための申請を実施する場合は、③・④については《操縦訓練のため》を選択してください。

※飛行理由《操縦訓練のため》を選択する場合は
「飛行訓練のため」の申請に限定されます。
- 飛行訓練のための飛行申請は、業務飛行申請・趣味飛行申請等と同時に申請はできませんのでご注意ください。
- ◆⑥「物件投下」を選択した場合は、飛行理由は、「その他」を選択し、何の目的で何を投下するのか具体的に記載してください。
- ◆農薬散布作業を実施する場合は、⑤「危険物の輸送」・⑥「物件投下」の申請が必要です。

農薬散布作業を実施する場合の「危険物の輸送」「物件投下」の飛行理由は《農薬散布のため》を選択してください。

■ 申請書作成(1/4)飛行概要入力画面



3.年間を通じて飛行しますか？
 はい いいえ

(1) 飛行する期間および時間を入力してください。

開始日 ~ 終了日

催し場所上空の飛行の場合は具体的な飛行時間(例:〇月〇日〇時から〇時まで)を記載してください。

4.飛行する場所はどこですか？
 特定の場所・経路で飛行しない 特定の場所・経路で飛行する

キャンセル 中断 次へ進む

◆開始日が申請日より過去の日付になっていないかよくご確認ください。

※飛行開始日は相当の余裕をもって設定してください。
 ※『飛行開始予定日の少なくとも10開庁日前(土日祝日を除く)』までに申請の提出をお願いしております。

(飛行開始予定日の10開庁日前までに『不備等がない状態の申請書』の提出が必要です。)

申請書に修正点がありますと、審査作業に相応の時間がかかるおそれがあり、ご希望の飛行開始予定日までに許可がおりない可能性がありますのでご注意ください。)

※飛行開始日が1年前の日付になってしまっている申請が多々見受けられますので、飛行開始日設定の際はご注意ください。

◆催し場所上空の飛行の場合は具体的な飛行時間を記入してください

※本欄は、《催し場所上空の飛行申請》を実施する場合に使用する欄です。

《催し場所上空の飛行申請》を実施しない場合は、当欄には何も記載しないでください。

経路を特定しない申請

申請書情報管理 / 申請書作成 (2 / 4) 飛行詳細入力

飛行の詳細 (飛行の範囲、場所等) を正しく入力して下さい。
飛行を予定している経路に応じその飛行範囲を地図上に記載して下さい。
※ 詳しい操作方法はこちら

4. (1) 飛行が想定される範囲はどこですか？

日本全国 都道府県 その他

都道府県を選択した場合は、該当する都道府県を選択してください。
(地方航空局宛に申請をする場合、選択した都道府県の管轄局を申請先として選択してください。
また、両局の管轄に跨る場合は、申請者の住所を管轄する地方航空局を申請先として選択してください。)

東京航空局管轄

北海道 香森県 岩手県 宮城県 秋田県 山形県 福島県 茨城県 栃木県 群馬県

埼玉県 千葉県 東京都 神奈川県 新潟県 山梨県 長野県 静岡県

大阪航空局管轄

富山県 石川県 福井県 岐阜県 愛知県 三重県 滋賀県 京都府 大阪府 兵庫県

奈良県 和歌山県 鳥取県 島根県 岡山県 広島県 山口県 徳島県 香川県 愛媛県

高知県 福岡県 佐賀県 長崎県 熊本県 大分県 宮崎県 鹿児島県 沖縄県

その他を選択した場合は下記欄に飛行範囲を記載してください。

特定の場所や条件でのみ飛行させる場合は、その場所や条件を記載して下さい。(例: 田園上空のみの飛行)

■ 申請書作成(2/4) 飛行詳細入力画面

◆「その他」を選択した場合の飛行範囲は、『都道府県名』から記載してください。
《例: ●●県〇〇市》
※(「全域」・「付近」等の用語は必要ございません)

◆《特定の場所や条件でのみ飛行させる場合》欄については、基本的に何も記載する必要はございません。
※この欄は飛行場所に特定の条件を付する際に記載する欄です。飛行の際の安全体制を記載する欄ではございません。

◆飛行の経路(飛行の場所)の住所は、すべての飛行範囲について具体的に記載してください。
(「丁目、字又は番地」まで)

◆飛行の経路(飛行の場所)欄には、『住所のみ』を記載してください。
※「郵便番号」「施設名」「公園名」等の記載は必要ありません。

経路を特定した申請

4. (1) 飛行を予定している場所はどこですか？

都道府県市区町村名等を記載してください。
なお、日本全国や都道府県単位(「〇〇県」、「〇〇県及び〇〇県」等)で申請を行う場合は、特定の場所・経路で飛行しない申請となりますので、前画面に戻り「4. 飛行する場所はどこですか？」の選択を変更してください。

東京都千代田区霞が関2-1-3、東京都千代田区九段南1-1-15

地図を作成してください。(最大5件)

No	飛行経路名称		
1	飛行範囲1 (霞が関)	参照	削除
2	飛行範囲2 (九段南)	参照	削除
3		参照	削除

◆【参照】をクリックすることで、作図画面に移行します。
「飛行範囲」「補助者の配置」等について、詳細に作図してください。

◆作図画面において「登録する」ボタンをクリックした時点で表示されている内容が、そのまま画像として保存され、申請に添付されます。
必ず描画した飛行範囲等が全て画面上に表示されていることを確認した上で登録してください。

※システムに『画像』として保存されるため、適切な縮尺(飛行範囲の詳細がわかる縮尺)にて登録してください。

メニューへ

申請書情報管理 / 申請書作成 (3 / 4) 機体・操縦者選択

飛行させる機体、操縦者およびマニュアルに関する情報を正しく入力して下さい。

6.機体を入力してください。

機体選択

7.操縦者を入力してください。

操縦者選択

■ 申請書作成(3 / 4) 機体・操縦者選択画面

◆飛行経験が10時間に満たない操縦者がいる場合は、本欄に『代替的な安全対策』を記載いただく必要があります。

※飛行経験が10時間以上ある操縦者のみの申請の場合は、本欄は何も記載しないでください。

操縦者情報一覧・選択

登録した操縦者のうち申請の対象となる操縦者を選択して下さい。また、選択した操縦者に基準に適合していない操縦者を含む場合は、代替的な安全対策に関する情報を入力して下さい。

操縦者を登録していない場合は前画面の「中断」ボタンをクリックして申請書の作成を中断し、メニュー画面の「操縦者情報の登録・変更」から操縦者情報の登録を行って下さい。

全選択

No.	操縦者名	機体情報	
1	東京 二郎	PHANTOM 4 PRO	<input type="button" value="削除"/>

<< < 1 > >>

基準に適合していない項目がある場合には、下記に代替的な安全対策等を記載。

訓練等の飛行がやむを得ない場合であって、10時間飛行経歴や能力を有していない場合

飛行形態(夜間飛行、目視外飛行、物件投下)に応じた実績がない場合

飛行マニュアルに基づいた訓練を屋内又は訓練のために許可等を受けた場所にて実施した後に業務のための飛行を行う。

訓練のための飛行であり、無人航空機を飛行させる者又はその関係者の管理下において第三者が立ち入らないよう措置された場所において行う。

その他(航空機の航行の安全並びに地上及び水上の人及び物件の安全が損なわれることがない代替的な安全対策を具体的に記載)

◆夜間飛行、目視外飛行、物件投下の経験が無い場合は、いずれかにチェックを入れる必要があります。(複数選択はできません)

・「業務」での飛行申請の場合

「飛行マニュアルに基づいた訓練を屋内又は訓練のために許可等を受けた場所にて実施した後に業務のための飛行を行う。」にチェックしてください。

・「飛行訓練」での申請の場合

「訓練のための申請であり、無人航空機を飛行させる者又はその関係者の管理下において第三者が立ち入らないよう措置された場所において行うものである。」にチェックしてください。

・「業務外」、「趣味」での申請の場合

夜間飛行、目視外飛行、物件投下の経験が無い方は申請はできません。
屋内にて、飛行実績を得てから申請してください。

8.使用する飛行マニュアルを選択してください。

航空局標準マニュアルを使用
 民間団体等標準マニュアル
 その他のマニュアル

8. (1) 民間団体等標準マニュアルを使用する場合は下記の内容を記載してください。(最大3件)

No.	民間団体等名称	飛行マニュアル名称	備考
1			
2			
3			

8. (2) その他のマニュアルを選択している場合は下記の内容を確認してください。

航空局標準マニュアルと同等の水準ですか。

はい いいえ
 「いいえ」を選択している場合は、該当箇所(目次番号等)とその概要を記載してください。

No	その他マニュアル名称		
1		参照	削除

■申請書作成(3/4)機体・操縦者選択画面

◆《航空局標準マニュアルを使用》を選択してください。

◆「独自マニュアル」を使用する場合は《その他のマニュアル》を選択してください。

※申請に使用できる《民間団体等標準マニュアル》は現在存在しません。

◆独自マニュアルを使用する場合は、「航空局標準マニュアルと同等の水準ですか」は【いいえ】にチェックしていただき、「航空局標準マニュアル」から変更した事項を全て記載して下さい。

記載例)

- ・飛行させる際の風速
- ・高圧線、変電所、電波塔及び無線施設等の飛行

◆作成した独自マニュアル一式を添付してください。
※変更した部分のみの添付は不可です。

◆独自マニュアルの容量が大きく添付ができない場合は、《添付ファイルの追加(最大5ファイル)》箇所に添付してください。

メニューへ

申請書情報管理 / 申請書作成 (4 / 4) その他詳細等入力

その他詳細情報 (加入保険情報、緊急連絡先等) に関する情報を正しく入力して下さい。

9. 第三者賠償責任保険に加入している場合は入力してください。

保険会社名

商品名

補償金額 (対人) 円

(対物) 円

10. 緊急連絡先を確認してください。

緊急連絡先 担当者: ****

電話番号 09012345678

11. 受け取る許可書の形式を選択してください。

電子許可書 紙の許可書 ※「紙の許可書」を選択した場合は提出先への返信用封筒の郵送が必要です。

以上で申請書の入力は全て終了しました。次画面で入力内容を確認してください。
その他、特記事項があれば、以下の項目に入力するか、ファイルを添付してください。

その他特記事項

添付ファイルの追加 (最大5ファイル)

No	資料名	添付ファイル		
1			参照	削除
2			参照	削除
3			参照	削除
4			参照	削除
5			参照	削除

■ 申請書作成(4/4) その他詳細等入力画面

◆システム上「無制限」との入力はできません。
補償金額が「無制限」の場合は『99,999,999,999』と入力してください。

◆緊急連絡先には、事故発生時などの緊急時に
操縦者と連絡がとれる『携帯電話』の番号を記
載して下さい。

◆《その他特記事項》欄には必要に応じて以下の内容を
記載してください。

§ 管轄空港事務所との調整について
地方局への申請に加えて、空港事務所への申
請も必要となる場合は、「管轄空港事務所の許
可を得てから飛行する」旨の記載

§ その他審査官より指示のあった事項

※本欄は自由記述欄ではございません。不必要
な文言が登録されている場合、修正の対象に
なりますので、ご注意ください。



申請書情報管理 / 申請書内容確認

入力内容を基に作成された以下の申請様式、別添資料等を選択して内容を確認して下さい。
また、申請書を保存・印刷する場合は、様式等を選択してブラウザから保存・印刷を行って下さい。

No	申請書
1	様式1 無人航空機の飛行に関する許可・承認申請書
2	様式2 無人航空機の機能・性能に関する基準適合確認書
3	様式3 無人航空機を飛行させる者に関する飛行経歴・知識・能力確認書

No	別添資料
1	別添資料1 飛行経路
2	別添資料2 無人航空機の製造者、名称、重量等
3	別添資料3 無人航空機の運用限界等
4	別添資料4 無人航空機の追加基準への適合性
5	別添資料5 無人航空機を飛行させる者一覧
6	別添資料6 無人航空機を飛行させる者の追加基準への適合性
7	別添資料7 航空局標準マニュアル
8	別添資料8 最大離陸重量25kg以上の無人航空機の機能・性能に関する基準適合確認書

申請書の内容は間違いありませんか？

キャンセル **申請する**

■ 申請内容確認画面

以上で、登録作業は終了です。

入力内容を基に作成された添付の申請様式、別添資料をそれぞれ選択し、登録内容に不備がないか確認してください。

◆ **全ての項目について、記載漏れ、記載ミスが無いかどうか確認してから申請してください。**

(各項目をクリックすることで、作成された申請書の中身を確認することができます。)

- ・飛行期間に誤りはありませんか？
- ・住所、氏名に誤りはありませんか？
住所は都道府県を含む全ての住所が登録されていますか？
- ・《経路を特定する申請》の場合
飛行経路図の表示は適切ですか？
- ・操縦者情報に登録した無人航空機を全て選択していますか？
- ・操縦者の飛行経験時間は正しく記載されていますか？

◆ **申請提出後、当局審査官にて到着順に審査いたしますので、審査部局からのメール連絡をお待ちください。**

◆～包括申請について～◆

無人航空機の許可承認申請では飛行経路を特定せずに申請いただくことも可能です。(日本全国、〇〇県など)
この場合、飛行期間は原則3ヶ月(1年間を最長)としてご提出ください。

(飛行例)・人又は家屋の密集した地域の上空における、目視外飛行及び30m未満での飛行
・夜間飛行、目視外飛行、及び30m未満での飛行

ただし、以下 の飛行を実施する場合は、飛行経路を特定しない申請はできませんのでご注意ください。
また、飛行経路を特定しない申請を実施する場合は『航空局標準マニュアル02』に記載された安全体制を設定する必要があります。

【飛行の経路を特定する必要がある飛行】

- ・空港等周辺における飛行
- ・地表または水面から150m以上の高さの空域における飛行
- ・人又は家屋の密集している地域の上空における夜間飛行
- ・夜間における目視外飛行
- ・補助者を配置しない目視外飛行
- ・趣味目的での飛行
- ・研究開発目的での飛行

【飛行の経路及び日時を特定する必要がある飛行】

- ・人又は家屋の密集している地域の上空で夜間における目視外飛行
- ・催し場所の上空における飛行

※申請方法で不明な点などございましたら、《無人航空機ヘルプデスク》にお問い合わせください。
無人航空機ヘルプデスク:「無人航空機の飛行のルール」ホームページ最下段をご確認ください。